

(様式1) 個別事業評価表

年度	17	整理番号	K2; 1; 1; 1; 1; 2; 4	評価基準年月日	平成17年 6月 1日
個別事業名	児童養護施設等入所児童自立支援事業				
複数の事業を1つにまとめて評価した場合の当該事業コード					
重点推進分野	施策名(小項目)			施策体系コード	
基本施策	子育て環境の整備と子どもの健全育成			- - -	
事業担当部局(評価者名)	保健福祉部自立支援領域 児童家庭グループ参事 古橋 季良		直通電話	024-521-7174	
			メールアドレス	jidoukatei@pref.fukushima	

1 事業の概要	始期	H13	終期	H19
児童養護施設等に入所している児童で家族や親類からの支援を受けることができない児童の就職条件の整備等を推進するため、普通自動車運転免許の取得費用の一部を支給することにより、就職先の選択肢の拡大を図り、児童の自立に向けた支援体制の強化を図る。(支給限度額 150,000円)				

2 事業の目標	(何、誰を対象にしているのか?) 児童養護施設等の入所児童			
(2) 事業の意図	(対象をどのような状態にしたいのか?) 児童の就職の条件である普通自動車運転免許の取得費用の一部を補助することで、就職条件の整備を図り、児童の自立を支援する。			
(3) 指標の設定	ア 活動指標 実施する事業内容を表す指標	指標名	支給児童数	
		計算式	費用の補助を行なった児童数	
	イ 成果指標 上位施策・事業の意図を表す指標	指標名	当事業の補助により、就職して自立(退所)した児童数。	
		計算式	費用の補助を行った児童のうち、就職して自立した児童数	

3 事業の成果						15~16年度は決算額 17年度は当初予算額	
(1) 予算の推移	事業費(千円)		15年度	16年度	17年度		
	財源	国支出金	0	446	750		
		その他					
	県費		0	446	750		
(2) 指標の変化	基準値(14年度)		15年度	16年度	17年度	(22年度)	達成率 (b-a)/(c-a) x100
	ア 活動指標	目標実績 (a) 3	0	(b) 3	5	(c) 7	0.0%
	イ- 成果指標-1	目標実績 (a)		(b)		(c)	
		東北 (a)		(b)		(c)	
		全国 (a)		(b)		(c)	
	イ- 成果指標-2	目標実績 (a) 3	0	(b) 3	5	(c) 7	0.0%
		東北 (a)		(b)		(c)	
		全国 (a)		(b)		(c)	
(3) 補足説明	1 「イ- 成果指標」当該事業の上位施策の目標である成果指標を記載 2 「イ- 成果指標」当該事業の成果指標を記載設定 13年度からの総支給児童数及び就職して自立した児童数(累計) 13年度 14年度 15年度 16年度 就職して自立した児童数 5人 8人 8人 11人 総支給児童数 5人 8人 8人 11人						

4 事業の評価

評価項目	評価	左の理由・根拠等
(1) 施策への寄与度（上位施策の目標達成のためにこの事業はどの程度寄与しているか？） A 目標達成のために欠かせない B 目標達成のためにある程度貢献している C 目標達成のためにあまり貢献していない D 施策の寄与度把握困難	D	養護施設の入所児童は、家庭環境に問題があるため、家庭からの支援が得られないケースが多く、そのため自立をする上での課題も多い。このような児童が社会的に自立していくためには、就職条件の整備など十分な支援が必要であり、当事業の有効性は高く、施策の目標達成のために寄与している。
(2) 事業の有効性（事業の実施によって期待された成果が得られているか？） A 期待どおりの成果を得られている B 概ね期待どおりの成果を得られている C 期待したほど成果を得られていない D 事業の成果把握困難	B	（Dとした場合は記載） $3/5 \times 100 = 60.0\%$
(3) 県関与の必要性（県が今後実施・関与すべき事業か？） ア 県が直接実施する必要がある（民間委託を含む） イ 他の公的部門又は民間で実施するが県も関与する必要がある ウ 県が関与する必要はない（民間等他の実施主体で実施可能）	ア	当事業の対象は、家族や親類など他からの支援が受けられない児童であり、こうした児童が自立していくためには、措置した県が支援する必要がある。
(4) 社会経済情勢の変化（近年、事業のニーズは変化していないか？） A 事業のニーズは増加傾向にある B 事業のニーズは変化していない C 事業のニーズは減少傾向にある	A	家庭環境上の理由で家庭に戻れない児童は今後も増えると思われる。そのような児童は家庭からの支援が困難なケースが多いため、自立する上での支援は必要である。 児童養護施設入所児童数推移（各年度3/1現在 平成16年度総定員454人） H11 H12 H13 H14 H15 H16 368人 391人 419人 423人 423人 439人

5 事業に関する各種意見

（県民や各種審議会等からの意見） 各児童養護施設からは、この事業に限らず、児童が退所して自立するための支援は必要だと声が上がっている。
（県の出先機関からの意見）

6 目標達成のための課題

（事業目標を達成するための課題） 家庭等からの支援が得られない児童が対象であるため、その分自立する上での課題も多く、十分なバックアップが必要である。
（いわゆる費用対効果の観点で代替手段の可能性等）

7 今後の事業の方向性

1次評価		具体的な改善・見直し等	2次評価	
方向性	評価		優先度	左の理由等
A 拡充 B 継続 B-1 現状継続 B-2 手法の改善 C-1 縮小 C-2 他事業に統合 D-1 休止 D-2 終了	B - 1	16年度に要綱の改正を行い、支給限度額を引き上げたところである。また、家庭からの支援が得られないケースは増えていくと思われるため、引き続き事業を実施していく。	A 最優先 B 優先 C 優先順位低い D 休止・終了	各児童養護施設から退所した児童を支援する事業として、今後も継続して実施していく。

8 福島県事業評価委員会の意見及び県の対応方針

福島県事業評価委員会の意見	左に対する県の対応方針
（審議結果） （付帯意見）	